

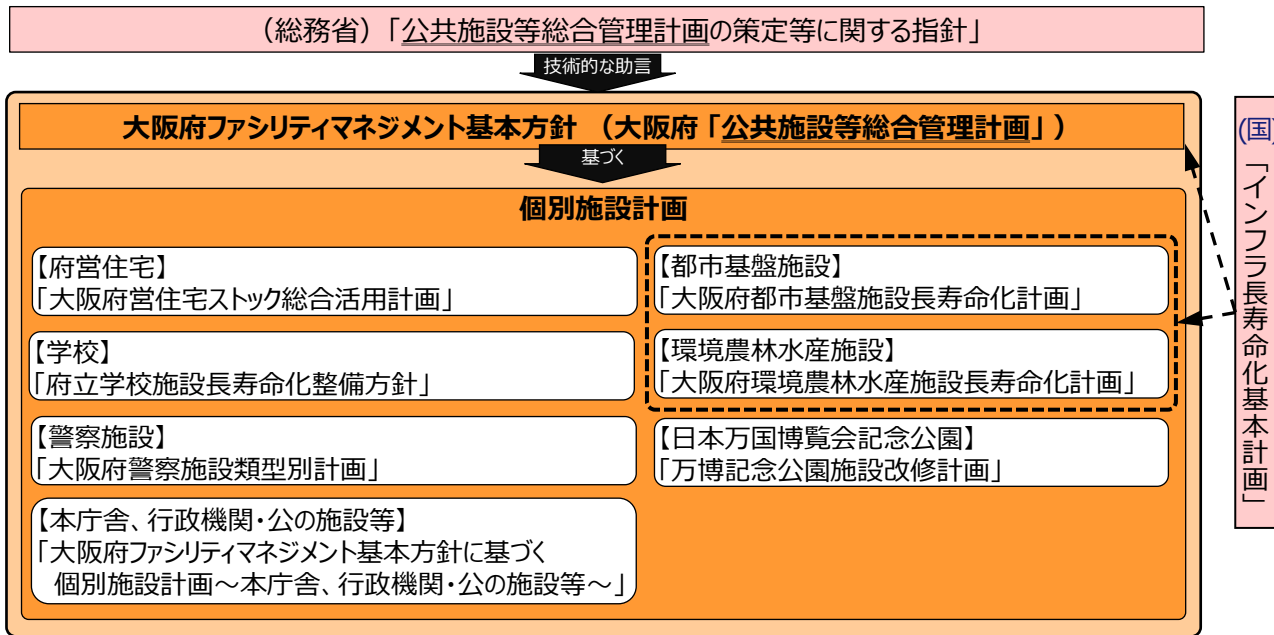
「大阪府ファシリティマネジメント基本方針(第2期)」(大阪府公共施設等総合管理計画)の概要について

1 方針の概要等

■大阪府ファシリティマネジメント基本方針とは

- ・平成26年に総務省より示された指針に基づき、公共施設の現況や、総合的・計画的な管理に関する基本的な方針等を定めたもの
- ・公共施設等の管理に関して、行政サービスの向上に努めながら、できる限り少ない経費で最適な経営管理を行う「ファシリティマネジメント」を推進し、本府全体で統一的、効率的に実施することを目的とする

■位置づけ



■対象財産

- ・本府が所有するすべての公共施設等

■計画期間

- ・令和8年度から令和17年度の10年間
(社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ見直し)

2 第1期の主な取組

- ・個別施設計画を策定・更新し、各部局が適正な管理等を実施
- ・一般会計の施設(建物)

【長寿命化】

- ・劣化度調査を実施。優先順位を付けて修繕等を行った結果、「緊急性の高い劣化」は概ね解消
- ・保全管理データベース(建物・設備機器リスト)を整備し、修繕等履歴・劣化経年状況を管理するとともに、施設所管部局が施設管理に活用

【総量最適化・有効活用】

- ・施設の必要性や活用状況を点検、活用方針検討
〈施設の活用方針の検討結果：299施設〉
維持251施設、建替え10施設、有効活用4施設、
撤去・廃止等25施設、継続協議9施設

(令和7年度末時点)

「大阪府ファシリティマネジメント基本方針(第2期)」(大阪府公共施設等総合管理計画)の概要について

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 (建物)

■ 取組を踏まえて今後必要なこと

- ・ 本来理想とする計画周期に基づく予防保全や、事後保全のより効率的、計画的な実施
- ・ 現有施設の有効活用と、社会情勢の変化を踏まえた行政サービスに必要な施設総量のさらなる最適化

■ 基本方針改正のポイント

- ・ 今後多数の建物の老朽化が進むことから、長寿命化（さらなる長期使用）や、総量最適化・有効活用の取組に加え、「計画的な更新（建替）」を基本方針の柱に追加

■ 基本的な方針 等

【長寿命化（長期使用）を前提とした維持保全】

- ・ 多くの建物においては、「築後70年」以上、長期間使用せざるをえなくなることから、それらの建物を安全・安心に使用し続けるための維持保全を計画的に実施する
- ・ 維持保全等工事実施にあたっては、更新予定時期等を十分に勘案する

【総量最適化・有効活用】

- ・ 今後の社会情勢の変化を踏まえた施設の必要性、規模・水準、府内における相互の施設配置等を確認し、施設の統合・集約化、建替、廃止等により施設保有量の縮減及び最適化を図る
- ・ 新たなニーズに対応する場合は、既存施設の有効活用や転用について十分に精査したうえで、これらができない場合は新設、増設を検討する
- ・ 既存施設の有効活用度等を的確に把握し、多機能化や転用等、より少ない投資での柔軟な行政ニーズへの対応に努める

【計画的な更新（建替）】

- ・ 現在保有する建物の多くにおいては「築後70年」以上を目安として使用せざるをえない。ただし、更新時期の集中回避、行政ニーズへの対応等の観点から、築後70年に関わらず柔軟に検討する
- ・ 建物の劣化や狭隘度等が高く、通常の維持保全では府民サービスの確保が困難な場合等は優先的に検討する
- ・ 施設が提供すべき行政サービスの特性に応じた機能、便益の低下状況、民間との競争性等を勘案する
- ・ 他の施設への集約化や民間施設の利用等の代替策についても検討する
- ・ 建替実施は、将来の利用需要に応じた規模・配置、機能向上・転換等について検討の上、施設所管部局が策定する建替計画等を基に協議し、府として方針を決定する
- ・ 毎年度の財政負担や工事等執行能力を考慮し、事業量を平準化させながら、計画的かつ着実に必要な建替を進める

※インフラに関しては各個別施設計画の記載によるものとする

「大阪府ファシリティマネジメント基本方針(第2期)」(大阪府公共施設等総合管理計画) <参考>

■ 公共施設等の現況

【建物】

- 延床面積の合計は約1,240万㎡
- ・ 府営住宅 約764万㎡ (約62%)
 - ・ 学校 約291万㎡ (約23%)
 - ・ 警察施設 約69万㎡ (約6%)
 - ・ 本庁舎・その他 約117万㎡ (約9%)

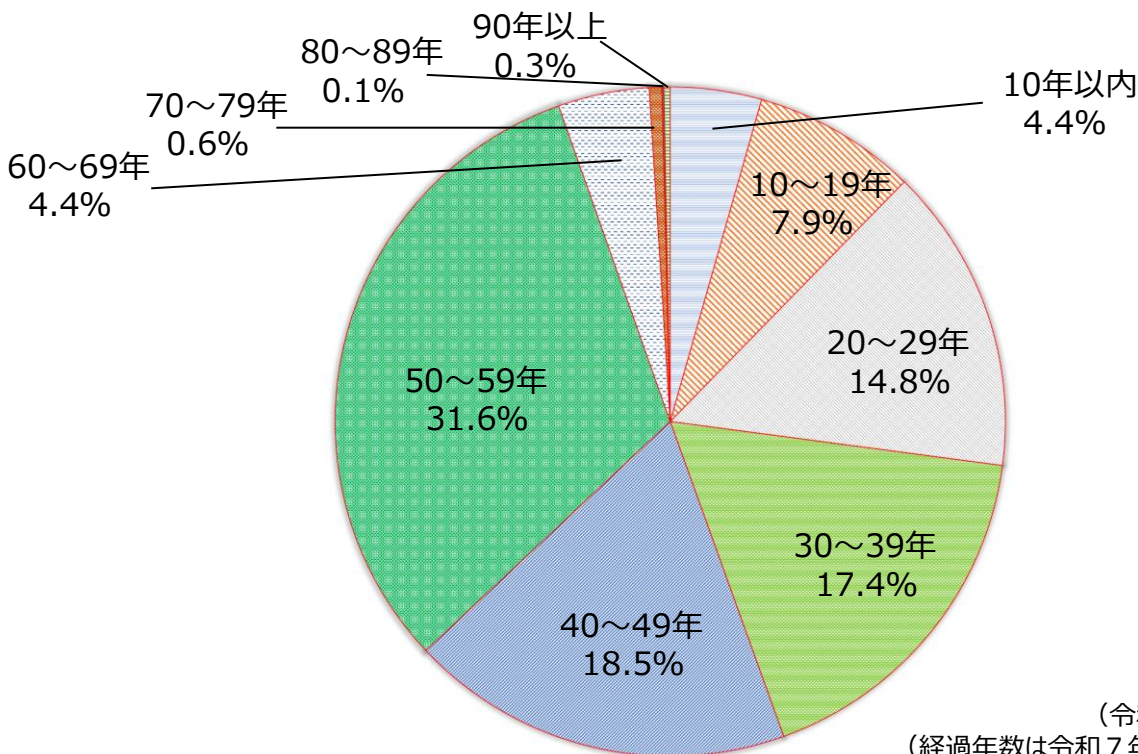
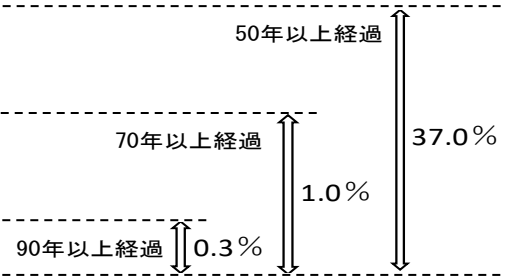
【インフラ】

- ・ 道路 延長 約1,573km
 - ・ 河川 延長 約777km (左右岸平均)
 - ・ 下水道 管渠 延長 約570km
 - ・ 漁港施設 112施設
 - ・ 信号柱 51,820本 等
- (令和6年度末時点)

■ 建物の建築後経過年数

建築年度	経過年数	合計 (単位: ㎡)	割合
平成28～令和6年度 (2016～2024年度)	10年以内	545,705	4.4%
平成18～平成27年度 (2006～2015年度)	10～19年	981,437	7.9%
平成8～平成17年度 (1996～2005年度)	20～29年	1,838,431	14.8%
昭和61～平成7年度 (1986～1995年度)	30～39年	2,152,651	17.4%
昭和51～昭和60年度 (1976～1985年度)	40～49年	2,296,588	18.5%
昭和41～昭和50年度 (1966～1975年度)	50～59年	3,922,477	31.6%
昭和31～昭和40年度 (1956～1965年度)	60～69年	548,263	4.4%
昭和21～昭和30年度 (1946～1955年度)	70～79年	73,018	0.6%
昭和11～昭和20年度 (1936～1945年度)	80～89年	6,423	0.1%
昭和10年度まで (1935年度まで)	90年以上	38,178	0.3%
合計		12,403,171	100.0%

- ・ 築後50年以上経過 約37.0%
- ・ 築後70年以上経過 約1.0%
- ・ 築後90年以上経過 約0.3%



(令和6年度末時点)
(経過年数は令和7年度末からの期間)